【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第80期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	守谷輸送機工業株式会社
【英訳名】	Moriya Transportation Engineering and Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　守谷　貞夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地９
【電話番号】	045-785-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　土屋　寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地９
【電話番号】	045-785-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　土屋　寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 中間会計期間	第80期 中間会計期間	第79期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(千円)	10,777,654	11,541,994	23,589,633
経常利益	(千円)	2,605,341	2,874,884	6,127,678
中間（当期）純利益	(千円)	1,771,632	2,041,168	4,138,302
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,110,884	1,112,559	1,112,559
発行済株式総数	(株)	17,673,300	35,371,600	17,685,800
純資産額	(千円)	12,824,242	16,350,499	14,884,628
総資産額	(千円)	18,544,761	21,366,935	20,854,309
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	50.34	57.85	117.47
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	50.12	57.72	117.05
１株当たり配当額	(円)	20.00	19.00	59.00
自己資本比率	(%)	69.2	76.5	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,070,521	1,911,984	2,763,921
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△281,310	△57,577	△3,341,292
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△489,823	△693,922	△846,298
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(千円)	6,040,469	5,468,010	4,308,064

（注）当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。
また、当社は、エレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復傾向にあるものの、中東情勢の緊迫化による資源価格の上昇、物価の上昇、為替動向の影響などにより、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

主として荷物用エレベーターの製造・販売、据付及び保守・修理を展開する当社としましては、製造・販売においては、建物建築スケジュールが技術労働者不足の影響等により遅れたため、当社のエレベーター工事の着工が先送りされる案件があったほか、マルチテナント型の物流施設の需要に一服感があるものの、半導体などの工場、データセンター、冷凍冷蔵倉庫等の高付加価値案件の需要が増加しており、受注状況は概ね堅調です。

保守・修理においては、エレベーターの安全かつ安定的な稼働を確保するための「予防保全」を目的とした修理案件の引き合いは堅調で、その受注状況は、前年同期を上回っております。

原価・運用面においては、塗料や電子部品等の資材高騰が続いておりますが、海外を含む資材調達先の見直し、部品の見直し、内製化による原価コントロールに努めるとともに、人員増強による施工能力・保全能力の拡充にも継続して取り組んでおり、自社保守拠点として４月に入間事務所を開設しました。

この結果、当中間会計期間における売上高は11,541,994千円（前年同期比7.1%増）、うち「エレベーター（船舶用を除く）」の売上は5,602,291千円、「船舶用エレベーター」の売上は640,344千円、「保守・修理」の売上は5,299,358千円となりました。また、工事損失引当金繰入額42,282千円（前年同期比は49,654千円の繰入）の計上もあり、営業利益は2,837,679千円（前年同期比10.5%増）、経常利益は2,874,884千円（前年同期比10.3%増）、中間純利益は2,041,168千円（前年同期比15.2%増）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、21,366,935千円(前事業年度末20,854,309千円)となり、512,625千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加1,160,092千円、仕掛品の増加434,934千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,211,326千円などによるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債は、5,016,435千円(前事業年度末5,969,680千円)となり、953,245千円減少しました。これは、未払法人税等の減少635,468千円、支払手形及び買掛金の減少326,867千円などによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、16,350,499千円(前事業年度末14,884,628千円)となり、1,465,870千円増加しました。これは主に、配当金の支払による減少687,978千円、中間純利益の計上による増加2,041,168千円によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ1,159,945千円増加し、5,468,010千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,911,984千円（前年同期は1,070,521千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税引前中間純利益が2,874,884千円、減価償却費が106,753千円、売上債権及び契約資産の減少額が1,211,326千円、前受金の増加額が61,401千円です。支出の主な内訳は、法人税等の支払額が1,471,062千円、棚卸資産の増加額が497,878千円、仕入債務の減少額が326,867千円となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は57,577千円（前年同期は281,310千円の支出）となりました。これは主に、製品開発拠点等の建設用地（福浦第２工場）における既存建物の改修（倉庫化）工事および場内運搬車両の取得等による支出30,953千円などとなります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は693,922千円（前年同期は489,823千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額687,978千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定める経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、60,651千円となりました。

なお、当中間会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,400,000
計	78,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,371,600	35,371,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	35,371,600	35,371,600	―	―

(注) 提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月1日(注)	17,685,800	35,371,600	―	1,112,559	―	964,392

(注) 株式分割（1：2）による増加です。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Ｍ２Ｗ	横浜市旭区東希望が丘41	11,000,000	31.16
守谷　貞夫	横浜市旭区	3,031,400	8.58
守谷　順子	横浜市旭区	2,660,000	7.53
濵　芽久実	横浜市金沢区	2,200,000	6.23
戸塚　昌代	京都市右京区	2,100,000	5.95
守谷　和香子	横浜市旭区	2,100,000	5.95
PERSHING-DIV.OF DLJSECS.CORP.（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A.（新宿区新宿６丁目27番30号）	907,300	2.57
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい３丁目１－１	756,000	2.14
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NEW YORK 10286 U.S.A.（千代田区丸の内１丁目４番５号）	727,600	2.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海１丁目８－12	699,100	1.98
計	―	26,181,400	74.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　80,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,269,600	352,696	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 22,000	―	―
発行済株式総数	35,371,600	―	―
総株主の議決権	―	352,696	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 守谷輸送機工業株式会社	横浜市金沢区福浦１丁目14-９	80,000	―	80,000	0.23
計	―	80,000	―	80,000	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 船舶・サービス本部副本部長兼サービス営業部長	廣瀬　研一	1969年５月18日	1988年４月 1990年４月 2020年４月 2026年６月	田園都市整備工業㈱入社 当社入社 当社サービス営業部長 当社取締役船舶・サービス本部副本部長兼サービス営業部長(現任)	(注) 2	41,200	2026年６月25日
取締役 監査等委員	坂野　英雄	1972年10月28日	1995年10月 1999年４月 2005年３月 2005年８月 2005年11月 2006年２月 2011年９月 2020年６月 2023年６月 2023年10月 2026年６月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 坂野公認会計士事務所開設 所長(現任) 税理士登録 日本テクノ株式会社社外取締役(現任) 大有監査法人（現有限責任大有監査法人）社員 大有ゼネラル監査法人(現有限責任大有監査法人)代表社員(現任) 日総工産株式会社社外監査役 日総工産株式会社社外取締役(監査等委員) NISS0ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	―	2026年６月25日

(注) １．坂野英雄は、社外取締役です。
２．就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
３．就任の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2) 移動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名　女性―名（役員のうち女性の比率―%）

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第２項により、当社では、子会社である上海守谷電梯有限公司の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。　なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

①	資産基準	1.4%
②	売上高基準	1.3%
③	利益基準	1.2%
④	利益剰余金基準	1.3%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,380,925	5,541,017
受取手形、売掛金及び契約資産	6,298,796	5,087,469
仕掛品	1,398,842	1,833,777
原材料及び貯蔵品	911,631	974,575
その他	50,668	89,992
流動資産合計	13,040,864	13,526,832
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,519,643	1,478,437
土地	3,954,854	3,954,854
建設仮勘定	―	2,376
その他（純額）	443,540	414,188
有形固定資産合計	5,918,038	5,849,857
無形固定資産	82,290	65,288
投資その他の資産	1,813,114	1,924,956
固定資産合計	7,813,444	7,840,102
資産合計	20,854,309	21,366,935

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,662,513	1,335,645
未払法人税等	1,467,442	831,974
前受金	705,975	767,376
工事損失引当金	83,392	125,674
製品保証引当金	17,549	24,118
その他	1,269,501	1,157,791
流動負債合計	5,206,374	4,242,581
固定負債		
長期未払金	496,627	496,627
退職給付引当金	220,744	230,871
資産除去債務	39,122	39,937
その他	6,811	6,416
固定負債合計	763,305	773,853
負債合計	5,969,680	5,016,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,112,559	1,112,559
資本剰余金	973,260	988,833
利益剰余金	12,688,825	14,042,014
自己株式	△105,570	△93,223
株主資本合計	14,669,074	16,050,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215,537	300,136
繰延ヘッジ損益	17	178
評価・換算差額等合計	215,554	300,315
純資産合計	14,884,628	16,350,499
負債純資産合計	20,854,309	21,366,935

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	10,777,654	11,541,994
売上原価	7,111,719	7,447,917
売上総利益	3,665,934	4,094,076
販売費及び一般管理費	※1　1,097,913	※1　1,256,397
営業利益	2,568,021	2,837,679
営業外収益		
受取利息	196	5,203
受取配当金	5,836	6,954
作業くず売却益	20,537	29,270
為替差益	5,062	―
その他	6,672	5,539
営業外収益合計	38,305	46,967
営業外費用		
債権売却損	899	1,131
為替差損	―	7,990
その他	85	640
営業外費用合計	985	9,762
経常利益	2,605,341	2,874,884
税引前中間純利益	2,605,341	2,874,884
法人税等	833,709	833,716
中間純利益	1,771,632	2,041,168

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,605,341	2,874,884
減価償却費	83,675	106,753
受取利息及び受取配当金	△6,033	△12,158
為替差損益（△は益）	△1,456	539
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△507,641	1,211,326
棚卸資産の増減額（△は増加）	△292,661	△497,878
仕入債務の増減額（△は減少）	227,811	△326,867
未払金の増減額（△は減少）	△174	△1,267
未払費用の増減額（△は減少）	138,413	△25,304
前受金の増減額（△は減少）	69,510	61,401
未払消費税等の増減額（△は減少）	△307,607	△72,156
工事損失引当金の増減額（△は減少）	49,654	42,282
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△7,052	6,568
退職給付引当金の増減額（△は減少）	13,107	10,126
その他	△9,211	△5,796
小計	2,055,674	3,372,453
利息及び配当金の受取額	6,033	10,594
法人税等の支払額	△991,186	△1,471,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,070,521	1,911,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△243,568	△30,953
無形固定資産の取得による支出	△13,138	－
投資有価証券の取得による支出	△1,416	△1,432
投資有価証券の売却による収入	－	1,300
保険積立金の積立による支出	△20,750	△20,750
その他	△2,436	△5,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△281,310	△57,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△7,882	△5,943
配当金の支払額	△492,327	△687,978
株式の発行による収入	10,680	－
自己株式の取得による支出	△293	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△489,823	△693,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,456	△539
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	300,844	1,159,945
現金及び現金同等物の期首残高	5,739,625	4,308,064
現金及び現金同等物の中間期末残高	※１　6,040,469	※１　5,468,010

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(中間貸借対照表関係)

1　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越限度額及び貸出 コミットメントラインの総額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	― 〃	― 〃
差引額	2,150,000千円	2,150,000千円

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	153,119千円	168,428千円
人件費	555,360 〃	623,116 〃
退職給付費用	6,794 〃	8,219 〃
減価償却費	16,391 〃	14,684 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	6,113,307千円	5,541,017千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△72,837 〃	△73,007 〃
現金及び現金同等物	6,040,469千円	5,468,010千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	492,327	28.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	352,560	20.0	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

（注）2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月11日 取締役会	普通株式	687,978	39.0	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

（注）１．2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

２．当社は2025年６月26日の第78回定時株主総会において、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議においても剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更が承認可決されております。

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日 取締役会	普通株式	670,539	19.0	2026年９月30日	2026年12月９日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、エレベーター事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を売上種類別に分解した情報は次のとおりです。

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	エレベーター（船舶用を除く）	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	―	134,382	2,466,904	2,601,287
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	5,172,334	431,249	2,572,782	8,176,366
顧客との契約から生じる収益	5,172,334	565,632	5,039,687	10,777,654
売上高	5,172,334	565,632	5,039,687	10,777,654

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	エレベーター（船舶用を除く）	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	2,174	160,685	2,504,484	2,667,343
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	5,600,117	479,658	2,794,874	8,874,650
顧客との契約から生じる収益	5,602,291	640,344	5,299,358	11,541,994
売上高	5,602,291	640,344	5,299,358	11,541,994

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	50円34銭	57円85銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,771,632	2,041,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,771,632	2,041,168
普通株式の期中平均株式数（株）	35,192,677	35,284,212
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	50円12銭	57円72銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	154,833	79,839
(うち新株予約権(株))	(154,833)	(79,839)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) 当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

２ 【その他】

2026年５月11日開催の取締役会において、2026年３月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、期末配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	687,978千円
１株当たりの金額	39.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年６月10日

また、2026年11月11日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第80期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	670,539千円
１株当たりの金額	19.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月９日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

守谷輸送機工業株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒　井　　睦　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　川　　浩　光

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている守谷輸送機工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、守谷輸送機工業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。